

年金記録確認 和歌山 地方第三者委員会（第17回）議事要旨

1. 日 時 平成19年11月8日（木） 9時30分から12時30分
2. 場 所 年金記録確認和歌山地方第三者委員会 会議室
3. 出席者 （委 員） 田中委員長、的場委員長代理、中委員、馬場委員、水城委員
（事務室） 平原事務室長、除上主任調査員、稗田主任調査員ほか
4. 議 題
 - （1） あっせん事案及びあっせん不要事案（国民年金 各1件）
 - （2） 申立取り下げの報告（国民年金1件）
 - （3） 継続審議事案の審議（国民年金4件）
 - （4） その他
5. 会議経過
 - （1） あっせん事案及びあっせん不要事案（国民年金 各1件）
国民年金事案1件についてあっせん案を決定、また、国民年金事案1件について記録の訂正は必要ないと判断された。
 - （2） 申立取り下げの報告（国民年金1件）
申立内容に係る調査員の照会の際に、申立人から申立の取下げの意向があった事案（国民年金1件）について、取下げに至る経緯が報告され、承認された。
 - （3） 継続審議事案の審議（国民年金4件）
前回までの審議会において調査指示のあった事項について報告が行われ、委員による検討を経て、あっせん等の方向性が示された。
 - （4） 次回の委員会は、11月15日（木）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認 和歌山 地方第三者委員会（第18回）議事要旨

1. 日 時 平成19年11月15日（木） 9時30分から12時30分
2. 場 所 年金記録確認和歌山地方第三者委員会 会議室
3. 出席者 （委 員） 田中委員長、的場委員長代理、中委員、馬場委員、水城委員
（事務室） 平原事務室長、除上主任調査員、稗田主任調査員ほか
4. 議 題
 - （1） あっせん不要事案 （国民年金2件）
 - （2） 申立取り下げの報告 （国民年金1件）
 - （3） 継続審議事案の審議 （国民年金4件）
 - （4） 社会保険事務所から転送された新規事案の審議 （国民年金2件）
 - （5） その他
5. 会議経過
 - （1） あっせん不要事案（国民年金2件）
国民年金事案2件について記録の訂正は必要ないと判断された。
 - （2） 申立取り下げの報告（国民年金1件）
申立内容に係る調査員の照会の際に、申立人から申立の取下げの意向があった事案（国民年金1件）について、取下げに至る経緯が報告され、承認された。
 - （3） 継続審議事案の審議（国民年金4件）
前回までの審議会において調査指示のあった事項について報告が行われ、委員による検討を経て、あっせん等の方向性が示された。
 - （4） 社会保険事務所から転送された新規事案の審議（国民年金2件）
申立事案について、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し、申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
 - （5） 次回の委員会は、11月15日（木）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認 和歌山 地方第三者委員会（第 19 回）議事要旨

1. 日 時 平成 19 年 11 月 22 日（木） 9 時 30 分から 12 時 30 分
2. 場 所 年金記録確認和歌山地方第三者委員会 会議室
3. 出席者（委 員） 田中委員長、的場委員長代理、中委員、馬場委員、水城委員
（事務室） 平原事務室長、除上主任調査員、稗田主任調査員ほか
4. 議 題
 - （1） あっせん事案 （国民年金 2 件）
 - （2） あっせん不要事案 （国民年金 3 件）
 - （3） 継続審議事案の審議 （国民年金 4 件）
 - （4） 社会保険事務所から転送された新規事案の審議 （国民年金 3 件）
 - （5） その他
5. 会議経過
 - （1） あっせん事案 （国民年金 2 件）

国民年金事案 2 件についてあっせん案の審議を行った。
 - （2） あっせん不要事案（国民年金 3 件）

国民年金事案 3 件について記録の訂正は必要ないと判断された。
 - （3） 継続審議事案の審議（国民年金 4 件）

前回までの審議会において調査指示のあった事項について報告が行われ、委員による検討を経て、あっせん等の方向性が示された。
 - （4） 社会保険事務所から転送された新規事案の審議（国民年金 3 件）

申立事案について、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合的に判断し、申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
 - （5） 次回の委員会は、11 月 29 日（木）9 時 30 分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認 和歌山 地方第三者委員会（第20回）議事要旨

1. 日 時 平成19年11月29日（木） 9時30分から12時30分
2. 場 所 年金記録確認和歌山地方第三者委員会 会議室
3. 出席者 （委 員） 田中委員長、的場委員長代理、泉谷委員、篠委員、中委員、馬場委員、水城委員
（事務室） 平原事務室長、除上主任調査員、稗田主任調査員ほか

4. 議 題

- (1) 取下げの報告（国民事案2件）
- (2) あっせん事案（国民年金1件）
- (3) 継続審議事案の審議（国民年金4件）
- (4) 社会保険事務所から転送された新規事案の審議（国民年金3件）
- (5) その他

5. 会議経過

- (1) 申立取り下げの報告（国民事案2件）
申立内容に係る調査員の照会の際に、申立人から申立の取り下げの意向があった事案（国民年金事案2件）について、取り下げに至る経緯が報告された。
- (2) あっせん事案（国民年金1件）
国民年金事案1件についてあっせん案の審議を行った。
- (3) 継続審議事案の審議（国民年金4件）
前回までの審議会において調査指示のあった事項について報告が行われ、委員による検討を経て、あっせん等の方向性が示された。
- (4) 社会保険事務所から転送された新規事案の審議（国民年金3件）
申立事案について、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合的に判断し、申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
- (5) その他
 - ・ 委員会の審議体制の強化に伴う委員会の規則改正が行われた。
 - ・ 次回の委員会は、12月6日（木）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕